

平成 31 年 4 月 1 日

平成 31 年度 茨城県立古河第一高等学校（定時制）の運動部活動に係る活動方針

1 運動部活動の基本的な考え

運動部活動は、体力の向上や健康の増進を図るとともに、生徒の自主性や協調性、責任感、連帯感などを育成し、同じ目標に向かって取り組むことにより豊かな人間関係を育むことができる、意義のある活動である。

学校として、生徒の本分である学業や特別活動などと運動部活動について、生徒がバランスのとれた学校生活を送るために、原則として以下の通り定める。

2 運動部活動の活動日

授業日（授業、学校行事等が設定されている日）である月曜日、火曜日、水曜日、木曜日のいずれかとする。休業日（土曜日、日曜日、夏季休業日等の授業日でない日）には活動しない。

大会前等で活動の必要がある場合にはこの限りではないが、以下の、休養日、活動時間に関する事項の範囲内とする。

3 運動部活動の休養日

授業日の金曜日と定期考査実施 1 週間前の時間割発表後から考査終了までの期間、休業日とする。

大会前等で活動の必要があり、授業日の金曜日や休業日に活動する場合には、元々活動日であった日から休養日とする日を設定し、休養日が週に 1 日以上となるようにする。

4 運動部活動の活動時間

授業日の活動は放課後の 30 分～90 分程度とし、21 時 40 分までには終了する。

休業日の活動は、生徒の仕事や職場都合等を十分に考慮して実施する。

大会前等で活動の必要があり、授業日の金曜日や定期考査実施 1 週間前の時間割発表後から考査終了までの期間に活動する場合には 30 分～90 分程度とし、休業日に活動する場合には 4 時間程度までとする。

5 熱中症事故の防止

気象庁の高温注意情報及び環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等を参考に、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施する。特に暑さ指数が 31℃以上の場合は、原則として屋外の活動を行わない。

6 学校単位で参加する大会

- ・茨城県高等学校定時制通信制体育大会（茨城県高等学校体育連盟主催）
- ・茨城県高等学校定時制通信制秋季大会（茨城県高等学校体育連盟主催）
- ・全国高等学校定時制通信制体育大会（全国高等学校体育連盟主催）

この場合の活動日および活動時間は、大会主催者の定めた計画によるものとする。

7 文化部の活動

運動部の活動に準じて活動する。